

令和3年7月29日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

○調査事件2 第5次福島町総合計画の変更について（過疎計画を含む）・・・1

企 画 課

調査事件 2 第 5 次福島町総合計画の変更について（過疎計画を含む）

1 変更の目的について

令和 3 年度福島町議会定例会 6 月会議において議決された本計画について、令和 3 年度のローリング作業に伴い変更が生じたため、第 5 次福島町総合計画後期実施計画の一部を変更するものであります。

2 後期実施計画（令和 2 年度～令和 5 年度）の変更について

後期実施計画について、事業件数 159 件、総事業費 5,694,700 千円となっているものに、新規事業 4 件、事業費 25,900 千円を増額、変更の生じた 25 事業に係る事業費を 438,600 千円増額し、総事業費を 6,159,200 千円に変更するものであります。

なお、財源の主な内訳は国・道支出金が 203,200 千円の増額、地方債が 316,500 千円の増額、その他財源が 14,900 千円の増額、町の持ち出しとなる一般財源が 70,100 千円の減額となっております。

（1）総事業費等の変更について

（単位：件、千円）

区分	件数	総事業費	財源内訳			
			国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
変更前	159	5,694,700	1,029,500	2,851,400	623,200	1,190,600
変更後	162	6,159,200	1,232,700	3,167,900	638,100	1,120,500
増 減	3	464,500	203,200	316,500	14,900	△70,100

※新規事業は 4 件ですが、後期実施計画掲載事業の 1 件が展望計画へ移行したため、相対では 3 事業の増加となっております。

(2) 変更区分の概要について

(単位:件、千円)

変更理由	区分	件数	総事業費	財源内訳			
				国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
①新規に登載となった事業	変更前	0	0	0	0	0	0
	変更後	4	25,900	0	16,100	0	9,800
	増減	4	25,900	0	16,100	0	9,800
②事業費等に変更が生じた事業	変更前	26	1,788,600	509,200	1,044,000	3,200	232,200
	変更後	25	2,227,200	712,400	1,344,400	18,100	152,300
	増減	-1	438,600	203,200	300,400	14,900	-79,900
③事業費等に変更がない事業	変更前	133	3,906,100	520,300	1,807,400	620,000	958,400
	変更後	133	3,906,100	520,300	1,807,400	620,000	958,400
	増減	0	0	0	0	0	0
	変更前						
	変更後						
	増減						
	変更前						
	変更後						
	増減						
合計	変更前	159	5,694,700	1,029,500	2,851,400	623,200	1,190,600
	変更後	162	6,159,200	1,232,700	3,167,900	638,100	1,120,500
	増減	3	464,500	203,200	316,500	14,900	-70,100

(3) 施策体系別の変更について

(単位:件、千円)

基本方向	項目	変更前		変更後		増減		
		件数	総事業費	件数	総事業費	件数	総事業費	
産業再生による雇用創出・次世代を担うリーダー等の育成	水産業・水産加工業	13	1,060,100	13	1,215,200	0	155,100	
	農業	3	17,400	3	17,400	0	0	
	林業	6	224,200	6	224,200	0	0	
	商工業、地場産品	7	241,400	7	237,100	0	-4,300	
	観光・交流	13	122,700	13	131,900	0	9,200	
	産業創造と雇用労働対策	6	183,400	6	146,400	0	-37,000	
	小計	48	1,849,200	48	1,972,200	0	123,000	
	市民の安全安心な暮らし・がん予防対策の充実	保健予防、健康づくり	8	86,600	8	86,600	0	0
		地域医療	3	20,600	3	20,600	0	0
		地域福祉	6	48,100	6	48,100	0	0
		高齢者の福祉	5	157,300	5	157,300	0	0
		小計	22	312,600	22	312,600	0	0
		豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実	土地利用	0	0	0	0	0
自然保護、環境共生			1	2,200	1	2,200	0	0
公園・緑地、景観、環境美化			1	45,000	1	51,500	0	6,500
ごみ処理、リサイクル			1	5,900	1	5,900	0	0
水道、排水・し尿処理			9	637,600	9	673,300	0	35,700
道路網			7	526,100	7	557,200	0	31,100
公共交通、情報通信			6	165,600	6	169,800	0	4,200
住宅			10	930,500	10	930,500	0	0
児童福祉、子育て支援	4		64,800	4	63,500	0	-1,300	
火葬場、墓地	2		16,700	2	16,700	0	0	
防災	6		98,500	6	97,100	0	-1,400	
消防・救急	6		118,700	7	122,700	1	4,000	
交通安全・防犯	0		0	0	0	0	0	
小計	53	2,611,600	54	2,690,400	1	78,800		
学び合い、たくましい人を育てる	生涯学習(推進体制)	1	9,400	1	9,400	0	0	
	幼児教育、学校教育	16	271,300	16	267,000	0	-4,300	
	社会教育、青少年の育成	1	4,500	2	265,700	1	261,200	
	スポーツ	4	6,800	4	6,800	0	0	
	芸術文化、文化財	1	3,500	1	3,500	0	0	
	地域間交流、国際化	1	6,000	1	6,000	0	0	
	小計	24	301,500	25	558,400	1	256,900	
	協働のまちづくり・行財政運営の充実	コミュニティ	1	239,300	1	239,300	0	0
		広報・広聴、情報発信	4	20,100	3	11,300	-1	-8,800
		行政運営	7	360,400	9	375,000	2	14,600
		財政運営	0	0	0	0	0	0
		小計	12	619,800	13	625,600	1	5,800
		総合計	159	5,694,700	162	6,159,200	3	464,500

(4) 事業費等に変更が生じた事業について 【総務教育常任委員会所管分】

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			一般財源	
							国・道 支出金	地方債	その他		
産業の再生による雇用の創出・次世代を担うリーダー等の育成(産業・人財育成)	観光・交流	地域おこし協力隊事業 R2 生涯体育推進 1名	観光分野で1名を新規採用。	変更前	R2	3,600	0	0	300	3,300	
			R2 生涯体育推進1名 R3~R5 観光推進 1名 (追加) 展望 観光推進 1名 (追加)	変更後	R2 ~ R5	12,900	0	0	1,200	11,700	
			R3事業費 2,100千円増 R4事業費 3,600千円増 R5事業費 3,600千円増	増減		9,300	0	0	900	8,400	
産業創造と雇用労働対策	福島町チャレンジスピリット応援事業 R2~R5 設備投資助成金 (3,000千円×9名) 新規着業見込み R2 6件 R3 3件 R4 6件 R5 6件	事業実績による助成見込件数の見直し。	変更前	R2 ~ R5	91,000	0	0	0	91,000		
		R2~R5 設備投資助成金 (3,000千円×3名) 支援見込み R3~R5 毎年3件	変更後	R2 ~ R5	54,000	0	0	0	54,000		
		R3事業費 18,000千円減 R4事業費 18,000千円減 R5事業費 18,000千円減	増減		-37,000	0	0	0	-37,000		
豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実(生活環境の定住対策分野)	公共交通、情報通信	テレビ放送共同受信施設整備費補助事業 R3 設備改修費補助金(吉岡)	設備改修予定時期の見直しによる補助団体の追加。	変更前	R3	23,300	0	23,300	0	0	
			R3 設備改修費補助金(吉岡) R5 設備改修費補助金(日向)(追加)	変更後	R3 ~ R5	27,500	0	27,500	0	0	
			R5事業費 4,200千円増	増減		4,200	0	4,200	0	0	
小 計			変更前		117,900	0	23,300	300	94,300		
			変更後		94,400	0	27,500	1,200	65,700		
			増減		-23,500	0	4,200	900	-28,600		

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道支出金	地方債	その他	一般財源
豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策の分野）	公共交通、情報通信	高度無線環境整備推進事業 R2 民設民営方式による光ファイバー整備 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】	事業の繰越しによる変更（繰越明許）。 R2～R3 民設民営方式による光ファイバー整備 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】	変更前	R2	106,600	26,700	79,900	0	0
				変更後	R2～R3	106,600	26,700	79,900	0	0
				増減		0	0	0	0	0
学び合い、たくましい人を育てる（教育・文化の分野）	幼児教育、学校教育	全国中学校相撲大会開催事業 R2 準備委員会助成金 R3 準備委員会助成金 R4 大会運営費助成金 R3事業費 400千円増	実行委員会助成金の追加 R2 準備委員会助成金 R3 準備委員会助成金、 実行委員会助成金 (追加) R4 大会運営費助成金 R3事業費 400千円増	変更前	R2～R4	7,200	0	0	0	7,200
				変更後	R2～R4	7,600	0	0	0	7,600
				増減		400	0	0	0	400
小計			事業の繰越しによる（繰越明許）。 R2～R3 感染症対策用備品及び消耗品購入、教員研修の実施 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】	変更前	R2	3,700	3,400	0	0	300
				変更後	R2～R3	3,700	3,400	0	0	300
				増減		0	0	0	0	0
				変更前		117,500	30,100	79,900	0	7,500
				変更後		117,900	30,100	79,900	0	7,900
				増減		400	0	0	0	400

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
学び合い、たくましい人を育てる(教育・文化の分野)	幼児教育、学校教育	GIGAスクールサポーター配置支援事業 R2～R5 ICT教育推進のため、全学校へ支援員を配置	国庫補助見込みによる財源内訳の変更。	変更前	R2～R5	9,400	1,300	0	0	8,100
				変更後	R2～R5	9,400	5,200	0	0	4,200
				増減		0	3,900	0	0	-3,900
社会教育、青少年の育成	青少年交流センター整備事業 R3 青少年交流センター基本・実施設計 R4 青少年交流センター建設	建設事業費の追加 R3 青少年交流センター基本・実施設計 R4 青少年交流センター建設	R4事業費 250,000千円増	変更前	R3～R4	11,200	0	11,200	0	
				変更後	R3～R4	261,200	125,000	136,200	0	
				増減		250,000	125,000	125,000	0	
協働のまちづくり・行財政運営の充実(住民活動・行財政の分野)	広報・広聴、情報発信	町勢要覧作成事業 R3 町勢要覧作成(3,000部)	事業実施時期の見直し(令和3年度から令和4年度)。 R4 町勢要覧作成(3,000部) R3事業費 3,600千円減 R4事業費 3,600千円増	変更前	R3	3,600	0	0	3,600	
				変更後	R4	3,600	0	0	3,600	
				増減		0	0	0	0	
小 計				変更前		24,200	1,300	11,200	0	11,700
				変更後		274,200	130,200	136,200	0	7,800
				増減		250,000	128,900	125,000	0	-3,900
総務教育常任委員会所管分合計				変更前		259,600	31,400	114,400	300	113,500
				変更後		486,500	160,300	243,600	1,200	81,400
				増減		226,900	128,900	129,200	900	-32,100

(5)新規に登載となった事業について

【総務教育常任委員会所管分】

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	事業内容	事業主体	事業年度	総事業費	財源内訳				
							国・道 支出金	地方債	その他	一般財源	
豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実(生活環境・定住対策の分野)	消防・救急	消防救急デジタル無線管理制御卓更新事業	既存の消防救急デジタル無線管理制御卓がメーカー推奨期限を過ぎており、更新する必要がある。 R5 制御卓(PC)更新	町	R5	4,000	0	0	0	4,000	
学び合い、たくましい人を育てる(教育・文化の分野)	幼児教育、学校教育	福島小学校南校舎改築事業	建設から年数が経過している福島小学校南校舎を改築する。 R5 基本設計 展望 実施設計、新校舎建設、旧校舎解体	町	R5	6,500	0	6,500	0	0	
協働のまちづくり・行財政運営の充実(住民活動・行財政の分野)	行政運営	第6次福島町総合計画策定事業	第5次福島町総合計画が令和5年度で終了するため、次期総合計画を策定する必要がある。 R4 策定業務開始(委託) R5 策定業務・製本	町	R4 ～ R5	5,800	0	0	0	5,800	
小 計							16,300	0	6,500	0	9,800
総務教育常任委員会所管分合計							16,300	0	6,500	0	9,800

(4) 事業費等に変更が生じた事業について 【経済福祉常任委員会所管分】

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
産業の再生に よる雇用の創 出・次世代を 担うリーダー 等の育成(産 業・人材育 成)	水産業・ 水産加工 業	キタムラサキウニの深淺移植事業 R2～R4 ウニの深淺移植放流 (毎年50 t)	種苗生産施設整備に伴う事業の追加。 R2～R5 ウニの深淺移植放流 (毎年50 t) R5事業費 2,500千円増	変更前	R2 ～ R4	7,500	0	7,500	0	0
			変更後	R2 ～ R5	10,000	0	10,000	0	0	
			増 減			2,500	0	2,500	0	0
	種苗生産事業	R2～R4 アロビ・ウニ中間育成補助金	種苗生産施設整備に伴う事業の追加。 R2～R5 アロビ・ウニ中間育成補助金 R5事業費 3,000千円増	変更前	R2 ～ R4	9,000	0	9,000	0	0
			変更後	R2 ～ R5	12,000	0	12,000	0	0	
			増 減			3,000	0	3,000	0	0
	水産物供給基盤機能保全事業	R2 -3.0m岸壁改良、-4.5m岸壁改良等 R3 -3.0m岸壁改良、-4.5m岸壁改良等 R4 -3.0m岸壁、橋梁改良等(追加) R5 -4.5m岸壁、第2船揚場改良等(追加) R4事業費 31,300千円増 R5事業費 6,200千円増	北海道漁港機能保全事業計画に基づく事業 の追加。 R2 -3.0m岸壁改良、-4.5m岸壁改良等 R3 -3.0m岸壁改良、-4.5m岸壁改良等 R4 -3.0m岸壁、橋梁改良等(追加) R5 -4.5m岸壁、第2船揚場改良等(追加) R4事業費 31,300千円増 R5事業費 6,200千円増	変更前	R2 ～ R3	37,700	0	37,500	0	200
			変更後	R2 ～ R5	75,200	0	75,000	0	200	
			増 減			37,500	0	37,500	0	0
			変更前			54,200	0	54,000	0	200
変更後					97,200	0	97,000	0	200	
		小 計	増 減			43,000	0	43,000	0	0

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳				
							国・道 支出金	地方債	その他	一般財源	
産業の再生に よる雇用の創 出・次世代を 担うリーダー 等の育成(産 業・人財育 成)	水産業・ 水産加工 業	種苗生産施設等整備事業 R2 基本構想策定 R3 基本設計 R4 実施設計 R5 建設工事	基本設計に基づく概算建設工事費の追加。 R2 基本構想策定 R3 基本設計 R4 実施設計 R5 建設工事 R5事業費 150,000千円増	変更前	R2 ～ R4	538,000	262,500	262,500	0	13,000	
				変更後	R2 ～ R5	688,000	337,500	337,500	0	13,000	
				増 減		150,000	75,000	75,000	0	0	
				変更前	R4 ～ R5	47,500	0	0	0	47,500	
				変更後	展望	0	0	0	0	0	
					増 減		-47,500	0	0	0	-47,500
	商工業、 地場産品	地域経済緊急支援事業 R2 地域商品券発行 経営持続化助成金 地域商店街活性化事業 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金事業】	事業の繰越しによる変更（繰越明許）。 R2 地域商品券発行 経営持続化助成金 地域商店街活性化事業 R3 地域商品券発行（追加） 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金事業】	変更前	R2	115,900	115,500	0	0	400	
				変更後	R2 ～ R3	111,600	108,000	0	0	3,600	
				増 減		-4,300	-7,500	0	0	3,200	
				変更前		701,400	378,000	262,500	0	60,900	
変更後					799,600	445,500	337,500	0	16,600		
				増 減		98,200	67,500	75,000	0	-44,300	
		小 計									

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道支出金	地方債	その他	一般財源
産業の再生による雇用の創出・次世代を担うリーダー等の育成(産業・人財育成)	観光・交 流	福島町元気プロジェクト R2 福島町元気プロジェクト補助金、新聞広告等 ほか 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】	事業の繰越しによる(繰越明許)。 R2～R3 福島町元気プロジェクト補助金、新聞広告等 ほか 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金】	変更前	R2	23,600	19,500	0	0	4,100
				変更後	R2～ R3	23,500	23,200	0	0	300
				増 減		-100	3,700	0	0	-3,800
豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実(生活環境・定住対策分野)	公園・緑 地、景 観、環 境 美化	新緑公園整備事業 R2 公園施設長寿命化計画更新 R5 夜間照明施設LED化	団体等からの要望に伴う事業内容の変更。 R2 公園施設長寿命化計画更新 R4 野球グラウンド整備事業(追加) R5 夜間照明施設LED化 R4事業費 6,500千円増	変更前	R2～ R5	45,000	39,100	0	0	5,900
				変更後	R2～ R5	51,500	39,100	0	0	12,400
				増 減		6,500	0	0	0	6,500
	水道、排 水・し尿 処理	塩釜地区配水管移設事業 R2 配水管移設(φ300 L=66.8m)	北海道が実施する工事の実施年度が変更となったことによる事業内容・実施時期の変更。 R2 配水管移設(φ300 L=66.8m) R4 配水管移設(φ300 L=100.0m)、 実施設計(追加) R5 配水管移設(φ300 L=82.0m)、 実施設計(追加) R4事業費 15,300千円増 R5事業費 13,300千円増	変更前	R2	6,000	0	3,100	2,900	0
				変更後	R2～ R5	34,600	0	17,700	16,900	0
				増 減		28,600	0	14,600	14,000	0
小 計				変更前		74,600	58,600	3,100	2,900	10,000
				変更後		109,600	62,300	17,700	16,900	12,700
				増 減		35,000	3,700	14,600	14,000	2,700

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策分野）	水道、排水・し尿処理	老朽配水管更新事業 R2～R5 吉野館崎地区配水管（L=1,591.59m） R3 川原町汐見線配水管（L=84m）、市の渡橋添架配水管（L=92m）	R2～R5 吉野館崎地区配水管（L=1,591.59m）	変更前	R2～R5	162,400	0	162,400	0	
			R3 川原町汐見線配水管（L=84m）、市の渡橋添架配水管（L=92m）、 吉岡1号線配水管（L=72m）（追加）	変更後	R2～R5	168,400	0	168,400	0	
			R3事業費 6,000千円増	増減		6,000	0	6,000	0	
	浄水場施設設備更新事業	R3 岩部浄水場ろ過池水量調整機（4機）、美山浄水場滅菌設備更新 R4 美山浄水場ろ過池水量調整装置（4機）	事業内容精査による実施設計の追加。	変更前	R2～R4	71,500	0	71,500	0	
			R3 岩部浄水場ろ過池水量調整機（4機）、美山浄水場滅菌設備更新、 実施設計（追加） R4 美山浄水場ろ過池水量調整装置（4機）、 実施設計（追加）	変更後	R2～R4	72,600	0	72,600	0	
			R3事業費 700千円増 R4事業費 400千円増	増減		1,100	0	1,100	0	
	道路網	町道整備事業 R2 吉岡宮の下線、館古団地1号線、日向団地6号線 R3 赤川13号線、岩部1号線、神明町1号線、豊浜1号線、日向団地6号線調査、 館古団地10号線調査（追加） R4 日向団地6号線、 三岳団地6号線外、館古団地10号線（追加） R5 川原町汐見町線、吉野館崎線、 吉田町1号線（追加）	事業内容の精査。	変更前	R2～R5	268,500	0	268,200	300	
			R2 吉岡宮の下線、館古団地1号線、日向団地6号線 R3 赤川13号線、岩部1号線、神明町1号線、豊浜1号線、日向団地6号線調査、 館古団地10号線調査（追加） R4 日向団地6号線、 三岳団地6号線外、館古団地10号線（追加） R5 川原町汐見町線、吉野館崎線、 吉田町1号線（追加）	変更後	R2～R5	312,300	0	296,200	16,100	
			R3事業費 1,300千円増 R4事業費 10,500千円増 R5事業費 32,000千円増	増減		43,800	0	28,000	15,800	
			小計	変更前		502,400	0	502,100	300	
増減				553,300	0	537,200	0	16,100		
			増減			50,900	0	35,100	0	15,800

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳			
							国・道 支出金	地方債	その他	一般財源
豊かな環境と 若者等の定住 対策・子育て 環境の充実 (生活環境・ 定住対策の分 野)	道路網	各町道舗装補修事業	事業実施箇所の変更。							
		R2 月崎団地1号線 (L=220m)	R2 月崎団地1号線 (L=220m)	変更前	R2 ～ R5	23,200	0	0	0	23,200
		R3 館古団地5号線 (L=65m)	R3 館古団地5号線 (L=65m)							
		R4 館崎線 (L=540m)	R4 館崎線 (L=540m)							
		R5 開拓1号線・3号線 (L=713m)	R5 豊浜1号線 (L=190m)	変更後	R2 ～ R5	18,000	0	0	0	18,000
				R5事業費 5,200千円減	増減		-5,200	0	0	-5,200
		橋梁長寿命化事業	事業費の精査による変更。							
		R2 稲内橋補修、調査設計2橋	R2 稲内橋補修、調査設計2橋	変更前	R2 ～ R5	114,800	39,200	75,500	0	100
		R3 平成橋補修、調査設計2橋	R3 平成橋補修、調査設計2橋							
		R4 清水橋補修、調査設計2橋	R4 清水橋補修、調査設計2橋							
	R5 檜倉橋補修	R5 檜倉橋補修	変更後	R2 ～ R5	107,300	40,300	66,300	0	700	
			R4事業費 7,500千円減	増減		-7,500	1,100	-9,200	600	
児童福 祉、子育 て支援	妊婦さん支援給付金事業	事業継続による追加。								
		R2 支援金給付	R2～R3 支援金給付	変更前	R2	2,000	2,000	0	0	0
		【新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金事業】	【新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金事業】	変更後	R2 ～ R3	4,000	4,000	0	0	0
				増減		2,000	2,000	0	0	0
				R3事業費 2,000千円増	変更前		140,000	41,200	75,500	23,300
		小計		変更後		129,300	44,300	66,300	18,700	
				増減		-10,700	3,100	-9,200	-4,600	

基本方向	項目	事業名	変更の内容	区分	事業年度	総事業費	財源内訳				
							国・道 支出金	地方債	その他	一般財源	
豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策の分野）	児童福祉、子育て支援	認定こども園福島保育所改修事業 R5 長寿命化改修工事	変更の内容 事業内容精査による変更。 R4 改修設計（現地調査を含む） R4事業費 3,500千円増 R5事業費 6,800千円減	変更前	R5	6,800	0	0	0	6,800	
				変更後	R4～R5	3,500	0	0	0	3,500	
				増減		-3,300	0	0	0	-3,300	
	防災	普通河川河道整備事業 R2 観音橋川河道調査委託業務 R3 潤内川、館の沢川 R4 戸谷の沢川、権四郎川、潤内川、三枚橋川 R5 潤内川、茂山川	事業内容及び事業費の精査による変更。 R2 観音橋川河道調査委託業務 R3 潤内川、館の沢川 R4 戸谷の沢川、権四郎川、潤内川、三枚橋川 R5 潤内川、茂山川 R4事業費 800千円減 R5事業費 600千円減	変更前	R2～R5	49,600	0	32,400	0	17,200	
				変更後	R2～R5	48,200	0	45,100	0	3,100	
				増減		-1,400	0	12,700	0	-14,100	
	小計				変更前		56,400	0	32,400	0	24,000
					変更後		51,700	0	45,100	0	6,600
					増減		-4,700	0	12,700	0	-17,400
	経済福祉常任委員会所管分合計				変更前		1,529,000	477,800	929,600	2,900	118,700
変更後						1,740,700	552,100	1,100,800	16,900	70,900	
増減						211,700	74,300	171,200	14,000	-47,800	

(5) 新規に登載となった事業について

【経済福祉常任委員会所管分】

(単位：千円)

基本方向	項目	事業名	事業内容	事業主体	事業年度	総事業費	財源内訳			一般財源
							国・道 支出金	地方債	その他	
産業の再生による雇用の創出・次世代を担うリーダー等の育成(産業・人財育成)	水産業・水産加工業	吉岡漁港岸壁改良事業	吉岡漁港の就労環境改善及び向上のため、天蓋施設と低天端岸壁の整備を行う。 R4 実施設計、地質調査 R5 天蓋施設整備、低天端岸壁整備 展望 天蓋施設整備	道	R4 ～ R5	9,600	0	9,600	0	0
小 計						9,600	0	9,600	0	0
経済福祉常任委員会所管分合計						9,600	0	9,600	0	0

福島町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

1 市町村計画策定の趣旨

全国の過疎地域においては、これまで4次にわたる過疎法に基づき過疎対策を実施し、「産業の振興」、「交通・生活環境・福祉等の施設整備」、「情報通信環境の確保」、「地域医療の確保」、「教育機会の確保」など、過疎地域の振興に寄与してきたところであります。しかしながら、過疎地域においては依然として、人口減少や少子高齢化の進行が著しく、経済指標や道路等の公共施設の整備水準などについては、未だに都市との格差があるほか、まだまだ多くの課題を抱えている現状にあります。

今般、「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月31日に期限を迎えたことから、過疎地域の持続的発展という新たな理念のもと、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（以下「新過疎法」という。）が4月1日に施行されました。

市町村計画については、新過疎法において策定が義務付けられているものではありませんが、新過疎法に基づく支援措置を活用する場合には、議会の議決を経て「過疎地域持続的発展市町村計画」を策定する必要があり、当町としては、新過疎法の適用を受け、引き続き過疎対策を講じる必要があることから、本計画を策定するものであります。

2 前計画（平成28年度～令和2年度）の取組み状況

○過疎対策事業実績

（単位：千円）

区 分	過疎対策事業費総額	うち過疎対策事業債
平成 28 年度	1,019,074	452,400
平成 29 年度	1,212,110	304,200
平成 30 年度	1,297,741	436,900
令和元年度	875,205	273,500
令和2年度	795,834	249,900
合 計	5,199,964	1,716,900

※一般会計、水道事業会計、浄化槽整備特別会計の総額

○主な実施事業

ハード	水産物鮮度保持施設整備事業(H28～H29)、老人福祉施設整備事業(H28、H30)、橋梁長寿命化事業(H28～R1)、子育て支援センター整備事業(H28)、浄化槽市町村整備推進事業(H28～R2)、伊能忠敬記念公園整備事業(H29)、スクールバス購入事業(H29)、町道月崎幹線整備事業(H30)、岩部地域交流センター整備事業(H30)、水槽付消防ポンプ自動車更新事業(H30)、教員住宅改修事業(H30～R2)、町立診療所整備事業(H30)、丸山団地道路整備事業(R1)、町道吉岡宮の下線整備事業(R1)、耐水性貯水槽新設事業(R1)、広域林道島前線改良事業(R1～R2)、水産物供給基盤機能保全事業(R1～R2)、町道整備事業(R2)、訪問入浴車購入費助成事業(R2)ほか
ソフト	地域経済消費拡大活性化事業(H28～)、キタムラサキウニ深淺移殖事業(H28～)、雇用奨励等支援事業(H29～)、地域公共交通確保維持改善事業(H28～)、定住促進住宅等奨励事業(H28～)、出産祝金交付事業(H28～)、医療費助成事業(H28～)、福島商業高等学校存続対策事業(H28～)、人材育成支援事業(H28～)、空家対策支援事業(H28～)ほか

3 市町村計画の概要（別冊：福島町過疎地域持続的発展市町村計画（案））

今回策定する計画については、第5次福島町総合計画及び関連する個別計画がベースとなって策定しております。また、事業計画についても後期実施計画・展望計画より掲載しているものであります。

計画全体の構成・記載事項については、「過疎地域持続的発展市町村計画作成例」に基づいております。

（1）地域の持続的発展の基本方針（P11～）

市町村における地域の持続的発展の基本方針を定めるにあたっては、北海道が作成する「過疎地域持続的発展方針」に基づき、市町村における過疎の状況を踏まえつつ、これまでの過疎法に基づく過疎対策の成果と現在の課題等について検討したうえで、適切な方向付けを行うこととされています。

また、法の持続的発展の趣旨を踏まえ、過疎地域における「持続的な地域社会の形成」及び「地域資源等を活用した地域活力の更なる向上」について、地域の将来像とそのため基本的な施策について定めるものであります。

当町においては、過疎化の進展による影響で、まだまだ取り組みを強化しなければならない課題を抱えている状況にあることから、これまで取り組んできた過疎対策を継続するとともに、「福島町総合計画」及び「福島町総合戦略」などとの整合性を図りながら、「産業の再生による雇用の創出」、「次世代を担うリーダー等の育成」、「若者等の定住対策」、「子育て支援の充実」をはじめ、「地域資源を活用した地域間交流の推進による人の流れの創出」、「関係人口の創出を加速」させ、人口減少にあっても活力のある持続可能な地域社会の形成を目指すことを基本方針としております。

(2) 地域の持続的発展のための基本目標 (P13～)

(1) の基本方針に基づき、下記(4)の計画期間内に達成すべき計画全体に関わる基本目標を定めております。

○基本目標 1

項 目	目標値
令和 8 年 3 月末住民基本台帳人口	3,100 人台

○基本目標 2

項 目	目標値
令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月までの社会増減数	300 人減

○基本目標 3

項 目	目標値
「これからも福島町に住み続けたい」と考える人の割合を維持する	40%台

(3) 計画の達成状況の評価に関する事項 (P13)

計画の達成状況の評価については、福島町総合計画審議会において、毎年度検証し、適切な進捗管理を行うこととしています。

(4) 計画期間 (P13)

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間

(5) 各分野別の現況と問題点、対策、事業計画 (P15～)

当町における、各分野別における現況と問題点を記載するとともに、それらを踏まえた具体的な解決策を定めております。

事業計画については、対策に基づく事業計画の概要として、計画期間内に実

施すべき事業名、事業内容等を「第5次総合計画後期実施計画」から記載しております。

持続的発展区分	所管委員会
①移住・定住、地域間交流の促進、人材育成	○
②産業の振興	● (○)
③地域における情報化	○
④交通施設の整備、交通手段の確保	● (○)
⑤生活環境の整備	● (○)
⑥子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	● (○)
⑦医療の確保	●
⑧教育の振興	○
⑨集落の整備	○
⑩地域文化の振興等	○
⑪再生可能エネルギーの利用促進	● (○)
⑫その他地域の持続的発展に関し必要な事項	● (○)

※所管委員会：総務教育＝○、経済福祉＝●、() は一部該当

4 新過疎法に基づく国の支援策

- ①過疎対策事業債の発行（ハード・ソフト事業）
- ②国庫補助金の補助率の嵩上げ
- ③税制特例の適用・地方税の課税免除等による減収補填措置

5 総合計画審議会との意見交換及びパブリックコメントの実施

本計画に対する町民からの意見を反映する目的で、総合計画審議会との意見交換及びパブリックコメントを実施しております。

総合計画審議会においては、計画内容についての質問のほか、農業施策の取り組みについて意見が出されており、意見については計画に反映する方向で整理したいと考えております。

また、パブリックコメントについては、1名の方から1件の意見提出がありました。

内容については、農地・林地の利活用に係る提言となっておりますが、町としましては「計画案を修正しないで、今後の施策等の進め方の参考にするもの」として整理しております。

6 市町村計画策定スケジュール

月	内 容
6月	<ul style="list-style-type: none">・市町村計画（案）策定・パブリックコメントの実施（6/25～7/15）・北海道へ事前協議資料提出（6/25）
7月	<ul style="list-style-type: none">・総合計画審議会（7/12）・総務教育常任委員会（7/29）・経済福祉常任委員会（7/30）
8月	<ul style="list-style-type: none">・北海道へ本協議資料提出（8/11）・市町村計画（案）に対する北海道同意（8/25）
9月	<ul style="list-style-type: none">・9月会議上程（9/13～、市町村計画（案）、課税免除条例（案）） 議決・成案 国へ計画書の送付